

Ⅱ 実践編(実施者)

1.4 住宅防災診断(防災訪問)

防災を学べるウェブサイト「よこはま防災e-パーク」の【住宅防災診断コース】を活用し、住宅防災診断を実施します。

(1) 目的

高齢者世帯等を中心に消防職員が訪問し、出火防止対策や火災時の適切な避難方法等の防火・防災対策に関する啓発を行うことにより、高齢者等の火災による被害を軽減させることを目的とします。

(2) 対象

高齢者世帯を基本とします

(3) 実施手法

ア よこはま防災e-パークによる住宅防災診断

よこはま防災e-パーク内の「住宅防災診断」を活用し、ご自宅の防火・防災対策について点数化できます。また、点数結果からウェブサイト内でフィードバックすることができます。



Ⅱ 実践編（実施者）

イ 訪問による住宅防災診断（防災訪問）

消防職員が自宅に訪問し、出火防止対策及び火災時の適切な避難方法等の防火・防災対策について、分かりやすく伝えます。

具体的な内容としては、住宅火災の主な原因別の出火防止対策のほか、住宅用火災警報器などの火災による被害を軽減する各種機器の設置及び適切な維持管理等について、「よこはま防災e-パーク」や「住宅防火アドバイス」等を活用してお伝えします。

【実施の流れ - 例】

① 事業の周知・協力依頼

自治会・町内会、訪問介護、民生委員、地域ケアプラザ等へ事業の周知、斡旋の協力依頼
（区連会、訪問介護事業所協議会、民生委員協議会等で調整）

② 受付～日程調整

消防署において、訪問対象世帯から訪問の申込みを受付けた場合は、日時を調整します。

民生委員等の関係者からの込みがあった場合には、職員の同行の有無について確認し、日程調整をします。

※ 訪問介護員やケアマネージャー等と同行する場合は、ケアマネージャー等の通常業務として訪問する際に職員が同行する形式をとるなど、ケアマネージャー等の業務に負担とならないよう留意します。

③ 訪問の実施（例としてよこはま防災e-パークを活用）

- ・ 服装は、制服又は活動服とし、必ず職員証を携帯してください。
- ・ 原則として、2名以上で訪問します。（ケアマネージャー等と同行する場合を含む。）
- ・ 玄関先で、訪問の趣旨についてお伝えするとともに、訪問世帯の希望に応じて、室内の状況について確認します。
- ・ 業務用タブレット端末（iPad）を使用し、よこはま防災e-パークの住宅防災診断の設問をもとに、訪問世帯の希望に応じて、室内の状況を確認しながら、防火・防災対策についてアドバイスを実施します。

実施後は内容をフィードバックができるので、タブレット端末を使って「よこはま防災e-パーク」の動画等により日頃の対策をお伝えします。

Ⅱ 実践編(実施者)

参考例文ですので、適宜、修正してください。

対応例文

こんにちは、〇〇消防署(出張所)の〇〇と申します。(職員証を掲示)

本日は、出火防止対策や火災時の適切な避難方法などの防火・防災対策についてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。もしよろしければ、室内の状況について確認させていただき、状況に応じた防火対策をアドバイスさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。(必ず、対象者の同意を得てから立ち入ってください。立入りが難しければ、玄関先で、出火防止対策等について説明します。)

住宅防災診断の設問に回答してもらいながら、各確認場所を一緒に見る

例: 台所を確認させていただいてもよろしいでしょうか。

こんろ火災は住宅火災の出火原因の上位になっています。その場を離れたしまうことにより、火災になってしまうケースが多いです。

また、衣類に火が燃え移ってしまう事例もありますので、袖の広がった服やゆったりとした服は着ないようにしましょう。(その他に必要な応じてアドバイスを実施する。)

次に住宅用火災警報器について確認させていただいてもよろしいでしょうか。(住居の各確認箇所を見る際には、対象者に同意を得る。)(住宅防災診断の設問に回答してもらう。)

いざという時に作動するために、定期的な点検を行ってください。点検方法はこちらのボタンを押すか又は、このひもを引っ張ることで確認できます。電池切れや故障のアナウンスが鳴る、まったく反応しない場合は、新しいものに交換する必要があります。電池や機器の寿命は約10年と言われています。差し支えなければ、点検を実施してもよろしいでしょうか?(その場で点検を実施)

その他、必要箇所を確認

診断結果はこのようになりました。

火災を起こさないために、こちらの動画を見て対策をしましょう!(時間があれば、動画を見せてフィードバックする。)

以上で住宅防災診断を終わります。

いざという時に日頃から出火防止対策を行ってください。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。

Ⅱ 実践編(実施者)

④ 留意事項

- ・ 個人の住居立入りについては、関係者の同意を得るとともに、プライバシーを侵害することのないよう特に留意してください。
- ・ 訪問の趣旨を十分に説明し、誠意をもってアドバイスにあたって下さい。
- ・ 訪問の実施にあたっては、言動に注意するとともに、訪問先の秘密に関する事項、近隣のうわさ等については、一切関与しないこととします。
- ・ 収集した個人情報については、**1年以内**に廃棄して下さい。

(3) 参考資料-教材

教材等	内容	備考
よこはま防災e-パーク	住宅における防火対策や、防災対策の状況を診断し、結果に応じたフィードバックをします。	参考リンク: https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/jyutakushindan-01/
	火災、地震、風水害など、いざという時の備えを動画等のデジタル教材で学ぶことができます。	参考リンク: https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/otona-kaji/
家庭防災員研修テキスト (横浜市ホームページ)	住宅防火対策や住宅用火災警報器などについて掲載しています。	参考リンク: 家庭防災員(横浜市ホームページ)
住宅防火アドバイス ※各署に冊子配布	住宅防火対策(こんろ、たばこ、電気など)について掲載しています。	参考リンク: https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/jyutakushindan-01/
住宅用火災警報器 (横浜市ホームページ)	住宅用火災警報器の機能やチラシなどについて掲載しています。	参考リンク: https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/jyutakushindan-01/